

第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

日時：平成24年11月16日(金)
午後1:30～午後2:30
場所：教育センター 修道館
コミュニティホール

出席委員

委員（学識経験者）

山島哲夫委員，三橋伸夫委員，那須野公人委員，
塩野谷ふじ子委員，栗田健一委員

臨時委員

草野諫委員（平松本町第三土地区画整理審議会 会長）
小野義一委員（宇都宮大学東南部第1土地区画整理
審議会 会長）

（7名）

欠席委員

なし

出席幹事

花岡明幹事，福原悟幹事，飯塚由貴雄幹事，
山形清作幹事，金田秀明幹事
（5名）

事務局

青柳高行書記，荒井章雄書記，森田秀和書記，松井美子書記
（4名）

<開 会>

事務局

お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、只今から、「第2回宇都宮市まちづくり
交付金評価委員会」を開会いたします。

私、本日司会を努めさせていただきます、市街地整備課課長補
佐の青柳と申します。

前回も確認いたしました、この審議会は「附属機関の会議の
公開に関する要領」により、原則公開となっております。

<定数足報告>

事務局

はじめに、本委員会につきましては設置要綱第8条により『委
員の過半数の出席をもって開催する』規定となっております。

本日の出席者数は、7名ですので、開催要件の過半数を満たし
ておりますことを御報告申し上げます。

また、本日、傍聴者は現在のところおりませんので併せて御報
告いたします。

<臨時委員紹介>

事務局

ここで、臨時委員の御紹介をいたします。
宇都宮大学東南部第1土地区画整理審議会会長の小野義一委員
です。
よろしくお願いたします。

<資料説明>

事務局

それでは、本日の会議資料について確認させていただきます。

本日配布いたしました資料は、

- ・第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第
- ・都市再生整備計画宇都宮大学東南部地区の事後評価について
- ・第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録
- ・事後評価方法書
- ・都市再生整備計画宇都宮大学東南部地区の事後評価シート原案
となります。

以上不足しているものがありましたら、お知らせください。

また、第1回の委員会の議事録については、予め皆様に御確認
をいただいておりますことを御報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行は、山島委員長をお願いいたします。

< 議事録

署名委員指名 >

山島委員長

それでは、次第に従って進めてまいります。

まず、当委員会運営要領第3条に基づきまして、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、塩野谷委員と栗田委員の両名を指名いたします。

よろしく願いいたします。

また、宇都宮市の「附属機関等の会議の公開に関する要領」により原則公開となりますが、公開することについて意義はございませんか。

(異議なしの声)

< 議 事 >

山島委員長

意義がないようですので、本日傍聴者はありませんが、公開での開催といたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議題といたしましては、宇都宮市が取りまとめました、平成24年度にまちづくり交付金が終了する宇都宮大学東南部地区について、前回から引き続き審議するものです。

それでは、事務局より説明をいただき、その後質問、意見をいただきたいと思います。

なお、本委員会では事後評価の妥当性をチェックする役割と、事後評価結果を踏まえた今後のまちづくり方策についてその妥当性をチェックする役割があり、必要に応じて意見を具申することとなっております。

まず、地区のまちづくりの経緯について報告いただいた後、事後評価の方法や評価結果などの妥当性、及び今後のまちづくり方策についての審議を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、事務局より説明をお願いします。

飯塚幹事

東部区画整理事業課の飯塚でございます。

それでは、「宇都宮大学東南部地区の事後評価について」資料及

びスライドにより説明いたします。

前のスクリーンをご覧ください。

まず、(1)地区のまちづくりの経緯についてですが、当地区の都市再生整備計画についてはこれまで、4回の変更を行っておりますが、中には軽微な変更も含まれておりますことから、事業内容の追加に係わるものを中心に報告させていただきます。

宇都宮大学東南部地区の都市再生整備計画の当初計画は平成20年3月でございます。基幹事業である街区公園3箇所と、土地地区画整理事業の宇都宮大学東南部第1地区、第2地区を合わせて90haに提案事業のまちづくり活動支援事業を位置付け、国の採択を受けております。

第1回変更は平成21年3月であります。

第1回の変更では、国庫補助金の交付限度額と国費率の増加を図っております。算出の基となる交付対象事業費は、対象となっている基幹事業と提案事業の各事業費を積み上げたものです。交付限度額は、それらの事業を全て実施した場合に要する国庫補助金の額で、国費率はその割合を示したものです。

第1回の変更では、交付限度額が500万円、国費率が0.2%増加しております。

これは平成20年度の補正予算で、防災関係の施設を整備する際に、公園の交付対象事業費の5%を上乗せするものです。ここでは、新たに事業は追加しておりません。

第2回変更は平成22年3月であります。

変更の内容ですが、まず土地地区画整理事業の平松本町第三地区を追加しております。これは、宇都宮大学東南部地区として一体的なまちづくりを進めるため、平松本町第三土地地区画整理事業について、地元の合意形成など事業成熟度の高まりに対応し、追加いたしました。

面積は3.9ha、対象事業費は3億6,900万円となっております。

また、地域創造支援事業といたしまして、宇都宮大学東南部第1地区の雨水貯留管整備事業を追加しております。

これは、宇都宮大学東南部地区における都市型水害対策として追加しており、地区内に降った雨水を一級河川・江川に排水するために、産業道路地下にボックスカルバートを布設する工事です。排水先の江川が高水位になり、雨水が江川に排水出来ない場合には、この幅3メートル・深さ3メートルのボックスカルバート内に一時的に雨水を貯留させる事業となります。

延長900メートル、事業費は2億6,400万円となっております。

なお、事業費の精査をしまして、宇都宮大学東南部第1地区における土地区画整理事業について、事業費10億円の増額を図っております。

次に、第2回変更の際に追加した事業についての図面になります。

これは、宇都宮大学東南部地区全体の図面でございます。図面左下の、赤で染めてある一帯が、平松本町第三土地区画整理事業で、その右側の赤の線が、雨水貯留管整備事業の箇所を示しております。

第3回変更は平成23年3月であります。

変更の内容ですが、地域創造支援事業といたしまして、河川管渠整備事業を追加しております。これは、準用河川越戸川バイパス整備事業です。急激な都市化の進展に伴い、地区北側の陽東1丁目地内で浸水被害が度々発生することから、浸水被害の早期解消を目的とし、バイパス整備を行っております。宇都宮大学東南部第1地区内の都市計画道路・宇大東南通りに、幅6メートル・深さ3メートルの現場打ちボックスカルバートを布設する事業になります。

延長210メートルの事業費は4億6,100万円となっております。

なお、事業費の精査としまして、宇都宮大学東南部第1地区における土地区画整理事業について、事業費7億5,000万円、平松本町第三地区の土地区画整理事業について1,200万円の増額を図っております。

次に、第3回変更の際に追加した事業の図面になります。

図面中央部の、宇都宮大学東南部第1地区と第2地区の境界付近の赤の線が、河川管渠整備事業の箇所を示しております。

第4回変更は今年3月であります。

変更の内容ですが、地域創造支援事業といたしまして、雨水管渠整備事業を追加しております。これは、宇都宮大学東南部第2地区の雨水を排水するため、道路側溝に流入した雨水の排水先として雨水管渠を築造するもので、江川や越戸川といった河川に排水する事業になります。

延長125メートル、事業費は1,100万円となっております。

また、事業規模の変更としまして、街区公園を3箇所から2箇所に変更しております。

なお、第4回までの変更により、国費の国庫補助交付対象事業費は51億280万円、交付限度額は20億4,110万円、国費率は40%となります。

次に、第4回変更の際に追加した事業についての図面になります。

図面上部の、宇都宮大学東南部第2地区の縦の赤線が、雨水管渠整備事業の箇所を示しております。

以上が、第1回から第4回の変更をした地区のまちづくりの経緯についての報告です。

続きまして、本日の議事であります(2)事後評価について、説明いたします。

まず、方法書についてですが、詳しくは皆様にお配りしました資料に記載してあります。これは、事後評価の実施にあたり、「成果の評価」「実施過程の評価」等について、時期・作業内容・方法をあらかじめ設定し、事後評価を円滑に進めるための「評価の実施計画書」のことです。

「成果の評価」につきましては、都市再生整備計画に記載した「目標を定量化する指標」の達成状況やこれ以外に事業による効果を発揮しているものを「その他の指標」として、その達成状況の評価いたします。

まず、成果の評価の仕組みを説明いたします。

都市再生整備計画の事後評価につきましては、目標を定量化する指標の達成状況を、○、△、×で判定し、検証します。評価値が平成24年度の目標値を上回った場合には○、評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向より改善している場合は△、評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善が見られない場合は×と判定することになっております。

また、評価が△、×でも、合理的な理由により、今後1年以内に目標を達成することが確実な場合には、「達成見込み」として評価できることになっております。

それでは、指標1「狭隘道路率」であります。

子育て世代が安心して居住できる環境の確保と地区の災害に対する安全性の向上を目的に、区画道路の整備により、地区内の宅地に接する幅員3メートル未満の狭隘道路の解消を図るものです。

目標達成度としましては、平成19年の狭隘道路率は72.44%でした。今年度末の事後評価時点での狭隘道路率は41.33%で、目標値である42.11%を達する見込みであるため○と判定しました。

前回、三橋委員からの御指摘のように、土地区画整理事業の施行区域によってばらつきがあります。一番差があるのは宇都宮大学東南部第2地区です。ここは当初狭隘道路率が90%以上ありました。現在では78%ほどに改善されているとはいえ、宇都宮大学東南部第2地区だけを取り上げると達成率は低くなっています。ただし、宇都宮大学東南部地区全体では目標達成しています。

次に指標2「地区内人口の増加」であります。

子育て世代が安心して居住できる環境が確保できたことで、地区内における人口の定着，増加を図るものです。

目標達成度としましては，平成19年の地区内の人口は5,135人でした。その後予想以上に宅地化が進行し，今年5月時点ですでに6,137人となり目標値である6,000人を上回っているため○と判定しました。

こちらは施行地区毎に大差なく増えている状況です。

次に指標3「公園整備率」であります。

住民の憩いの場を形成するとともに，災害時等における避難場所としての活用を図ることで，安全で安心して生活できるような住環境を整えることを目的としております。平成19年は9.78%でありました。

目標値は61.78%であるのに対し，今年の実際の整備率は35.62%であります。目標達成度としましては，建物移転等が当初の予定通りに進まなかったことから公園の整備が1箇所であり，目標値を達成することができなかったため△と判定しました。

しかし，宇都宮大学東南部第1地区内に公園を1箇所整備することができたため，整備率は当初より約3倍に上昇しております。

なお，この指標で，平松本町第三地区では対象区域外の下栗・平松本町地区の公園を隣接公園として地区住民が使用できるため，下栗・平松本町地区の整備済み公園も考慮しております。

次にその他の指標「公園までの到達時間」であります。

これは，指標3の「公園整備率」が未達成であることから，代替指標として設定したものです。本地区の「まちづくりの目標」のなかで公園整備をうたっており，1箇所ではありますが街区公園を整備できたため，それにより発現した効果を示す必要があると判断し，この指標を使いました。平成19年の平均到達時間が18分であったのに対し，今年は12分になりました。時間で6分間，割合では約3割短縮がみられたため，公園の整備は有効であったと判断しました。

都市再生整備計画の指標が，必ずしも物理的な絶対値を表現す

るものではなく、事業により改善されたかどうかを数値で表すものですから、住民に「公園が近くなった」と認められることで、事業として有効であると判断しております。

次に定性的な効果発現状況であります。土地区画整理事業の進捗により、住居等の建替えが進み、地区内の老朽住宅が減少するなど、防災性が向上するとともに、良好な街並みが形成されております。

次に実施過程の評価についてです。

モニタリングは当初計画していなかったため実施していませんが、住民参加のプロセスにつきましては、地元自治会と共に街区公園設置の際にワークショップを開催しております。このワークショップで地元の方々から提案、要望された事項を反映した公園設計を実施しました。

この公園には、平成22年4月28日に公園愛護会が設置されました。公園愛護会とは、地元自治会等によって結成された、公園の維持・管理を行う団体であります。当初のワークショップをきっかけに、地域住民に関心を持ってもらい、持続的なまちづくりとしまして、公園愛護会にも積極的に参加してもらえるように本市も働きかけを行い、また、補助金などの支援や助言等も行っていく方針であります。

次の写真ですが、公園整備にあたって平成20年に実施されたワークショップの様子です。地元の方々が意見を出し合い、住民のニーズに応じた公園整備を行いました。

続きまして、(3)まちの課題の変化について、ご説明いたします。

1つ目ですが、地区内は全域に渡り狭隘道路と行き止まり道路が多く、いわゆる交通弱者の安全面、防災面から問題が多いため、適切な道路整備が求められておりました。

そこで、区画道路の整備により、狭隘道路や行き止まり道路の解消が図られたことと、道路整備に伴う家屋移転により老朽住宅

の建替えが進んだことで、防災面での改善が進みました。

2つ目ですが、地区内では、不法投棄が頻繁に行われており、環境面及び防犯面から不安の声が多く寄せられておりました。

事業の進捗により、良好な市街地が形成されつつあることから、不法投棄も減少してきました。また、公園整備により、地区住民の憩いの場が形成されています。

3つ目ですが、地区内には上水道、電気は全戸に供給されていましたが、下水道は雨水・汚水とともに未整備であったため、生活環境の面で問題であり、適切な整備が求められています。

土地区画整理事業と平行して実施されている公共下水道整備事業により汚水管の整備が行われており、道路の開通と下水道の供用開始が同時になされ、地区内の生活環境は改善されています。また雨水貯留管、雨水管渠、河川管渠の整備により、地区内の水はけも改善されつつあります。

最後に、(4) 今後のまちづくり方策であります。

1つ目ですが、道路整備による利便性の向上であります。

地区内の区画道路の整備が進んだことで、狭隘道路が減少し、非常時における緊急車両等の通行が容易になり、防災面での改善が見られます。今後は区画道路に加え、都市計画道路の整備率向上を図ることで、地区内の交通面での利便性の向上に努めます。

2つ目ですが、魅力的な住環境の形成による人口の定着であります。

公園整備を進めることで避難所の確保につながり、防災面の改善が見られていますが、今後は更なる公園整備率の向上を図ることで、地区住民にとって魅力的で安全・安心な住環境を整え、人口の定着に努めます。

3つ目ですが、都市型水害対策の推進であります。

本地区及び周辺地域では、大雨時に浸水被害が発生しておりましたので、治水安全度の一層の向上を図るため、引き続き河川管

渠の整備推進をいたします。

以上で、宇都宮大学東南部地区の事後評価についての説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

山島委員長 事務局からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

那須野委員 計画変更で新しい事業を追加するケースが多い中、公園整備については3箇所から2箇所に減らしていますがなぜでしょうか。

飯塚幹事 事業費の関係や、移転交渉に時間を要しているという要因も踏まえ、事業の進捗を見極めた上で整備計画を策定しています。
公園整備の計画がなくなったわけではなく、今年度までにはできなかったが、来年度以降に整備していく予定です。

山島委員長 この土地区画整理の事業計画を変えたのではなく、この度のまちづくり交付金で整備する計画の中に入れなかったということですね。

飯塚幹事 そうです。この度の整備計画の中からは除外して、次の整備計画に加えていく予定です。

山形幹事 公園の数でいうと、宇都宮大学東南部第1地区の中には5箇所、宇都宮大学東南部第2地区の中には7箇所あります。ただし、まちづくり交付金の事業期間内に設定したものは宇都宮大学東南部第1地区の中の3公園だけです。その3公園の中の1箇所が今回整備されたということです。

山島委員長 これからも事業は続くということですね。

山形幹事 そうです。

三橋委員 事後評価方法書2ページ、指標2の③計測手法で文章の意味が

通じないところがあります。事前に説明を受けた際、今回評価対象である「整備計画の対象区域」という表現を使っていますが、対象区域は東峰町等の住民基本台帳の人数と、「整備している区域の人数」とは必ずしも一致しないので、「区域内の人口」としては記載できないという説明を受けました。

この資料を読むと、「対象区域」という言葉と「地区内」という言葉が出てきます。ここで言う整備計画が対象になっているのは「区域」なのでしょうか、それとも「地区」なのでしょうか。

山島委員長

住民基本台帳は、町丁目別に出ており、その平均世帯人員を算出し、対象区域の世帯数を乗じたのだと思います。対象区域はこの地区のことで、地区内世帯数を乗じたものを地区内人口としているため、地区内の世帯数は数えてわかっていますが、平均の世帯人員は住民基本台帳を見ないとわからない。住民基本台帳は町丁目別に出ておりその平均をそのまま世帯数に乗じて算出したのだと思います。

三橋委員

そうするとその乗じたものを「対象区域内の居住人口とした」とする必要があるのではないのでしょうか。

山島委員長

対象区域という言葉は、対象区域の町丁目別の平均人口を入れているということです。対象となる地域の「町丁目別の平均の世帯人員を算出し」と書けばいいのではないのでしょうか。

地区内という言葉と、対象区域内という言葉があり、この表題にある地区内というのは、計画の地区内なので、整備計画地区内とするなど、もう少し表現をわかりやすく見直した方がいいと思います。

飯塚幹事

わかりました。

山島委員長

区域内の人口増加については特に意見はありません。

公園整備ができたのは3箇所のうち1つだけです。

狭隘道路率についても問題ないと思いますが、地区別に進捗状況が異なりますね。整備完了が間近な地区と、未だ狭隘道路の比

率が約 7 割の地区もあり，全体的な数字だとよくわかりません。
例えば狭隘道路がほとんど存在しない地区もありますね。

飯塚幹事 宇都宮大学東南部第 1 地区は約 9 %しかありません。

山島委員長 草野委員の住んでいるところはどのくらいですか。

草野委員 平松本町第三地区は土地区画整理で拡幅する道路は 2 箇所しかありません。

飯塚幹事 平松本町第三地区については，従前地在 3 メートル未満の道路はありません。

三橋委員 なぜ狭隘道路を 4 メートル未満としないのですか。3 メートル未満の定義は何ですか。自治体の裁量で決められるのでしょうか。

飯塚幹事 通常は 4 メートル未満とするのが一般的な狭隘道路ですが，車が対面交通ですれ違いが困難になるのが幅員 3 メートル未満の道路であるとの考え方から，当地区はこの指標を用いています。

三橋委員 幅員 3 メートルであれば車が対面ですれ違えるということですね。

飯塚幹事 土地区画整理を実施すると幅員 4 メートル以上の道路になるので，幅員 3 メートル未満の道路はなくなります。

山島委員 あれだけ密集している地域を区画整理するということは，全国的にも珍しく，すばらしいことだと思います。

しかし，評価シートを見るとどうしても公園整備率が気になります。

栗田委員 家屋等の移転が玉突きの状態にあり時間を要しているのです，今回の評価期間内において，予定していた公園整備を完了させるのは無理だと判断したのだと思います。

山島委員長

当初想定した中で整備できなかった公園はいつできるのでしょうか。12箇所のうち、早くできるところはありますか。

計画に計上されているが未整備である公園と、計画外にある整備可能な公園を交換ができれば代替指標は不要となり、評価がわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

評価は1年以内に達成できればよいとなっていますが、これは1年ないし2年後に整備できる公園はあるのでしょうか。もしそうであれば、少し遅れただけという評価はできると思いますがいかがでしょうか。

飯塚幹事

整備できていない2箇所のうち1箇所については、現在も2棟家が建っており、ようやく補償契約に至ったところです。今年度中に更地になる予定ですので、来年度についてはライフラインの整備を考えています。その後に公園の整備をしていく予定です。

山島委員長

もしそれであれば、1年遅れでも「達成できる見込み」としておいた方が評価としていいわけですね。事業が1年ないし1年半遅れるということは珍しくありません。

それを踏まえ、表現を少し見直した方がよいのではないのでしょうか。評価シートは1年以内の達成見込みがなしになっていますが、1年以内に整備着手ですよ。達成見込みは△でいいのですか。「見込みなし」に印をつけると悪い評価に思えますね。

飯塚幹事

1年以内に公園予定地が更地になる予定ですが、すぐに整備できるわけではありません。

また予算の関係もあるので、1年以内に着手できるかどうかここでは明言できません。

山島委員

公園整備について、さほど遅れているわけではありません。公園までの到達時間も短くなっており、整備効果も上がっています。2箇所というのも長い期間置かず達成可能ですが、○にはできないのでしょうか。

評価結果のまとめとしては、指標1の「狭隘道路率」について

は達成しており，指標 2 の「地区内人口の増加」についても達成していますが，指標 3 の「公園整備率」は△であり，2 年後には○になるとの理解でよろしいでしょうか。

飯塚委員

公園整備率について，代替指標である程度達成できておりますが，今後のまちづくり方策の中に道路と人口と河川について記載があり，そこに地元と調整して公園整備も進めていく旨書き加えれば，2 年後には公園が更に 1 箇所整備でき，より効果が高まりますが，いかがでしょうか。

山島委員長

今後のまちづくり方策等を充実させていくことが本旨となりますので，皆さんいかがでしょうか。

栗田委員

事後評価概要の今後のまちづくり方策のところでは，3 つ挙げていますが，国に提出する書類はどれになりますか。書き方が違っているのと同じ書き方で書いた方がよいと思います。

その中で，この地域は下水道の整備についてウェイトが高いので，課題として，下水道の整備についても記載しておいた方がよいと思います。

飯塚幹事

「まちの課題の変化」の中において，下水道整備による污水管整備ということで，下水道についても触れています。更にもう少し書き加えるということはいかがでしょうか。

栗田委員

課題に対しては，それに対応する課題の変化及び方策，というように，それぞれにかみ合った書き方で下水道の整備についても触れておいた方がよいと思います。

山島委員長

まちの課題の変化において，「改善された。」「改善されつつある。」「憩いの場が形成された。」とあり，「良くなった」で完結してしまっているのので，今後整備の必要がないように受け止められてしまいます。

三橋委員

公園整備についていえば，「今までは公園がなかったので，憩い

の場を作ることがそもそも課題でした。それが土地区画整理事業で確保されると、今後は、よりよい公園として適正に維持管理していくことが課題。」という書き方のほうが課題の変化というタイトルに適するのではないのでしょうか。

山島委員長

防災面でも改善が進んだとなっていますが、課題が改善されたが、残された課題についても書く必要があるのではないのでしょうか。例えば、土地区画整理が進んだことによって、狹隘道路が解消されたエリアはあるが、未整備の場所もあり、「未整備の狹隘道路を解消する必要がある。」というのが課題ではないのでしょうか。

三橋委員

この場合、「道路が拡幅されて車がスピードを出し危険であることから、交通安全や街路灯の整備など、新たな課題に対して適切に対処する。」というような書き方になるのではないのでしょうか。

山島委員長

例えば公園整備ですと、未整備の公園の整備を早急に進めていくというのが本来の課題ですね。全体としては土地区画整理を行いながら、公園整備を適切に進めていくことが課題であるが、地区別に進捗率が違うので、「進捗の遅いところを積極的に進めていかなくてはならない。」ということが課題の変化です。資料を見ると改善されたから課題はないように受け止められてしまいます。書き方を工夫した方がよいのではないのでしょうか。

飯塚幹事

わかりました。課題の変化を重視した表現に修正させていただきます。

山島委員長

小野委員はいかがでしょうか。

小野委員

私は東峰南自治会地区に住んでいるので、この土地区画整理について昭和62年から関わっており、よく知っているつもりです。土地区画整理については、特に不満もなく感謝しています。

課題としては、防犯灯の数が少ないことや、ゴミステーションの問題といったようなことが挙げられます。都市計画道路が整備

され、道路が広がった割には防犯灯が足りません。また、人口が増えたが、半分以上が集合住宅に住んでおり、自治会未加入者が多くいます。自治会加入率は、市全体では約68%のようですが、この地区は約50%です。

このように、この度の評価項目にはありませんでしたが、地区には多くの課題が残っています。これから地域と行政が連携し、改善を図っていきたいと思っています。

山島委員長

塩野谷委員はいかがですか。

塩野谷委員

まちづくりの目標の大目標のところ、安全かつ安心という言葉を使っている、課題の変化、あるいは今後のまちづくり方策のいずれかで、安全安心なまちづくりが整いつつあるので人口が増えているといった表現を加えた方がよいのではないのでしょうか。

山島委員長

草野さんはいかがですか。

草野委員

私の住んでいる平松第三地区は事業が着工したばかりですが、地域住民は工事内容をよく知りません。区画整理だよりもっと取り上げて、住民に周知してほしいと、先日の現地調査にて強く感じました。

山島委員長

是非、周知をお願いします。

飯塚幹事

わかりました。

山島委員長

これまでの議論をまとめますと、まず、「まちの課題の変化」について書き方を修正する必要があるということ。

それから、「今後のまちづくり方策」の中に、土地区画整理事業地区の進捗に差があり、進んでない地区は早急に事業を進めていく。また、事業は進んできたがそれに伴う色々な問題が出てきており、それについて安全安心な暮らしが定着できるよう検討していく、ということを加えるということ。

また、土地区画整理事業をより一層進捗させていくと書いておくことが、次の都市再生整備計画にも繋がると思います。もっと進めなくてはならない旨の方向性を示し、次に生かしていくという事でいかがでしょうか。

大幅な修正があった場合は、三橋先生にも見ていただき、取りまとめについては、委員長へ一任していただくということによりたいでしょうか。

(異議なし)

以上で本日の議事は終了いたします。

山島委員長
<その他>
事務局

続きまして、「その他」の事項に入ります。

-今後の事後評価の予定ですが、今回の評価委員会の意見等を踏まえ、必要な修正を行い、山島委員長に御確認していただいた上で国へ提出したいと思っております。

その後、国からの指導・助言がありますので、公表は年度末になる予定です。

また、本日の委員会の議事録につきましては、作成次第、委員の皆様へ御確認いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に都市整備部市街地整備担当副参事の花岡より、挨拶いたします。

花岡幹事

都市整備部市街地整備担当副参事の花岡です。

2週にわたり開催しました、宇都宮大学東南部地区のまちづくり交付金評価委員会の終了にあたり、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

山島委員長をはじめ各委員の皆様方には、限られた時間の中で、事後評価等が適切に実施されたことを、中立・公正な立場から熱心にご審議いただき、また、今後のまちづくりについてご提案など、貴重なご意見、ご助言をいただきましたこと、誠にありがと

うございました。

本日、いただきましたご意見等につきましては、事後評価結果として取りまとめ、国への報告を行うとともに、市民の皆様にも公表し、これからのまちづくり事業に反映させてまいりたいと考えております。

今後とも、本市のまちづくりについて、皆様方のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

< 閉会 >

事務局

これをもちまして第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。

長時間のご審議ありがとうございました。

終了。